

順位	氏 名	質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1	13番 吉野 正浩	1 新町長のまちづくり構想を問う 2 中学校部活動の地域移行について 3 大河ドラマ「鎌倉殿の13人」放送終了後の取り組みについて	・新町長が目指す政策の基本方針と喫緊の課題について伺いたい。 1、中学校部活動（運動部・文化部）に所属している生徒の割合と大会における主な成績。 2、部活動の地域移行の概要とその課題。 3、本町における移行への取り組み。 1、本町及び比企市町村推進協議会の魅力発信事業の今後の計画等について 2、比企氏を題材とした本町の宣伝PRや産業・観光振興等の地域活性化へ繋げる取り組みは今後も進められていくのか。 3、本町は比企氏ゆかりの地であり、大河ドラマで放映された事を後世に知らしめるための記念碑等検討できないか。	町長 教育長 教育委員会事務局長 総務政策課長 産業振興課長
2	8番 小澤 実	1 羽尾地区の将来のまちづくりについて	1、羽尾地区の土地利用に関する住民意向調査について、令和3年1月18日から2月19日の約1か月間かけて、調査対象区域が（およそ86ha）調査対象人数が608人で、回答件数が381件63パーセントでありました。 この調査目的は、将来の羽尾地区の土地利用について地権者の意向等を把握し、今後の都市計画や新しい町づくりの方向性、整備方針等を検討するための基礎資料として活用する事でありました。 アンケート結果によりますと、土地所有者の年齢は「80代」以上の方が12.1パーセント「70代」が全体の26.2パーセントで最も多く、次いで「60代」が25.5パーセント「50代」が12.9パーセントで、「50代」以上の占める割合が76.7パーセントで全体の8割弱であります。 また、地域別では「十三塚」「新宿」地区を合わせると35.7パーセントになります。この2地区は現在も民間事業者により開発が進む市街化調整区域であり、人口増加が著しい地域であります。次に市街化区域である「両家」地区が10.2パーセントで人口が増えています。そして、羽尾地区の新しいまちづくりについては、自然環境を保全しつつある程度の市街化整備が必要27.8パーセントで最も多く、次いで生活環境の向上と市街化整備に重点をおく、を合わせると64.5パーセントであり、今回のメインとなるアンケートで土地区画整理事業の必要性に	建設課長

順位	氏 名	質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
		2 AEDについて	ついては、必要だと思うが38.6パーセントが最も多く、多少は必要だと思うが32.3パーセント合わせると70.9パーセントでありました。そこで、次の3点について質問をいたします。 1、アンケート結果を踏まえて所管課では、どのような構図等を描いているのか、現在の進捗状況について説明してください。 2、今後、地域住民に対しての説明会開催等の計画はありますか。 3、森林公園駅北口は、滑川町の玄関口であり、羽尾地内にあります。一日でも早く市街化された「ピカット」輝くまちづくりが必要と考えますが、町長の今後の政策についてお聞かせください。 1、このAED（自動体外式除細動器）ですが、以前平成28年第202回定例会で、吉田文夫議員が質問した経歴が有りますが再度質問をさせていただきます。 AEDについては、現在滑川町のハザードマップには、14カ所表示されていますが、その内5カ所が森林公園内に有ります。各地区の大勢の住民が集まる集会所に設置が無いのは、第5次滑川町総合振興計画冊子の第3章安全で安心な生活を守る仕組みづくりの救急体制の充実（2）救急意識の啓発で「災害時に、町民が最低限必要な救急救助活動ができるよう」と記載されています。それと、平成28年第202回定例会で総務政策課長が「今後地域のほうと検討しながら進めていく」と答弁をしています。また、各地区の集会所ですが、平成27年4月に運営管理が町より各地区に委託されています。現在、血圧計と塩分濃度測定器は町より無償提供されていますが、AEDも同様に考えられないでしょうか。町民同士の出会いとふれあいの機会を生み出す場所は、集会所であり住民の命を救う器具は絶対に必要であります。安全安心な町づくりを進めるには、AED設置は、必要不可欠です。 2、町内の公共施設に設置されているAEDは、当該建物が施錠されている場合は、使用が出来ません。緊急時119番してから救急車が到着するまでの平均時間は約（8.9分）です。救急隊や医師、建物関係者に連絡し鍵を待っているのは命を救えることはできません。そこで、以前私が勤務をしていた坂戸市では、24時間対応可能な体制の電源レス屋外型AED収納ボックスを設置しています。是非とも町内の施錠されている公共施設には必要不可欠です。また、参考ですが、坂戸市では市内のコンビニ24カ所にもAEDが設置され、24時間対応可能であります。	健康づくり課長

順位	氏 名	質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
			そこで、次の３点について質問をいたします。 １、町内の集会所にＡＥＤ設置予定は、ありますか。 ２、２４時間対応可能な、ＡＥＤ使用体制の拡充はとれますか。 ３、町内のＡＥＤ普及啓発についてお伺いいたします。町内１４カ所にＡＥＤ設置してありますが、管理、研修会などを実施しているのか、お聞かせください。	
３	１２番 内田 敏雄	１ 農業施策について ２ 不法投棄対策について	滑川町では圃場整備事業を推進して大型圃場につきましては、ほぼ整備ができて農業の集約化が進んでいます。しかし、一部で圃場整備直後の時は耕作されていた田畑で遊休地になっているところが見受けられます。また養蚕が盛んだった頃の桑園跡地で放置されているところが散見されます。そのような中で農業取り巻く環境は営農用の燃油や石油製品を原料とする生産資材などの相次ぐ値上げ、肥料や飼料の価格高騰の状況で、生産コストは増える一方です。過去の一般質問の中で町の新たな特産品の開発に力を入れ、コロ柿、ポロタンなどの生産や６次産業化にも注力していると聞いていますが、次の点について伺います。 １、コロ柿やポロタンの増産状況はいかがですか。また、果樹の苗木の補助事業の推進状況はいかがか。 ２、遊休農地の現状はどうなっていますか。感覚的には増えているように感じられますがその解消施策はどうなっていますか。 ３、農地の集約化が進み、他方で土地持ち非農家が増えているようですがそれに伴い水利組合などの生産団体の弱体化が進んでいます。その対策についてどのように考えていますか。 ４、道の駅は、「休憩機能」、「情報発信機能」、「地域の連携機能」、という３要素を持っています。６次産業化への推進施策として道の駅設置の考えはありませんか。 町内のいたるところで不法投棄が目につきます。飲料水の容器を軽い気持ちでポイ捨てというケースからテレビのような家電類など悪質なケースまで内容は多様です。道路に面した農地の草刈りなど行くと缶やペットボトルなどが出てきます。ひどいケースでは道路から見えない場所まで入って不法投棄するようなケースまでありました。廃棄物処理法では第５条に「土地又は建物の占有者は、占有又は管理する土地・建物の清潔を保つように努めなければならない」と定められているため、基本的には不法投棄されたゴミは、不法投棄した者を特定できない場合、土地の所有者が自費で処分しなくてはなりません。	産業振興課長 総務政策課長 環境課長

順位	氏 名	質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
			滑川町における不法投棄の現状と対策の概要と実績について伺います。	
4	5 番 上野 葉月	1 ゲノム編集 トマト種子の小学校へ配布 2 新型コロナ対策の予算	ゲノム編集農作物の種子を扱う外資系企業等から、ゲノム編集トマト苗を全国の福祉施設・小学校へ配布する計画が発表されています。 安全性が確立していない種子を、先ず子どもが手にし、口にすることを危惧します。同時に、市場に広く出回る前に福祉施設と小学校に配布する事に違和感を持ちます。 ① 滑川町へ、ゲノム編集トマト苗を福祉施設及び小学校へ配布する申し出は来ているのでしょうか。 ② 申し出があった場合、どのような対応をしていますか。申し出がない場合は、今後申し出が来た場合にどのような対応をする予定かをお知らせください。 11月7日に財務省が「社会保障」というレポートを発表しました。そこに書かれていることを何点か要約し抜粋します。 ・このままでは国民負担の増加が免れない。一方で、コロナの中で少子化が加速して人口減少が7年程度前倒しされている状況。 ・オミクロン株への変異により、感染者数は大きく増加したものの、重症者数は減少している。大阪府では第7波の重症化率は60歳未満で0・01%、60歳以上で0・14%、致死率は60歳未満で0・004%、60歳以上で0・475%。季節性インフルエンザの重症化率は60歳未満で0・03%、60歳以上で0・79%、致死率は60歳未満で0・01%、60歳以上で0・55%となっており、いずれの値も新型コロナウイルス(covid-19)は季節性インフルエンザより低い値。 ・諸外国に比べて、ブースター接種の対象範囲が広く、回数も多い、接種の対象年齢が広い ・1日当たり最大40万円を上回る病床確保料は、平時の診療収益に比べて2倍から12倍を支払っている計算 ・ワクチン基礎単価2,070円以外に諸費用を加え、接種単価は最大1万円を超える場合もある。 ・ワクチン数は8億8200万回・2兆4036億円を購入、キャンセル・海外供与分含め使用したのは約4億6000万回程度・1兆4209億円で使用量の倍のワクチンを契約済みであることから、効率的な調達に努めることが必要。 ・抗原定性検査キットの増産要請では、2.1億回・1.4億回と2回の要請を行っているにも関わらず、民間出荷量は0.9億回分。仕組みが持続的ではない。 現在の新型コロナウイルス(covid-19)は季節性インフル	教育委員会事務局長 福祉課長 健康づくり課長 教育委員会事務局長

順位	氏 名	質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
		3 宮前小学校 プール建設計画	エンザ以下の感染症であることを財務省が指摘しています。このような数字を見て 2019 年 covid-19 発生時に作った今も続く体制を見直すべきだと感じませんか。厚生労働省は、過剰契約したワクチンを国民に打たせようとするでしょう。インフルエンザ以下となったコロナに対し、これからも役場職員を休日にも動員し、緊急体制を続けるのでしょうか。 財務省はコロナ下における少子化の加速を指摘しています。滑川町の婚姻数がコロナ前から 3 分の 2 に減少していることも考えると、少子化の加速は 7 年ではおさまらないかもしれません。コロナ予算は令和 2 年度だけで、総額 77 兆円、国民 1 人あたり 61 万円、東日本大震災の復興予算は 10 年あまりの総額で約 32 兆円です。これは将来世代が背負う借金です。 現状を続けることは、若者世代を、子どもの資源を食いつぶすことになります。この点を認識してください。そこで、お伺いします。 ①接種券を対象者全員に送付するのではなく、先ずお知らせのみを送り希望者にだけ接種権を送る申請方式にしてください ②新型コロナワクチン接種をした方に、接種後の副反応の有無、感染経験や感染した場合の症状など、ワクチン接種の効果と現実を知るためのアンケートを行ってください。 ③学校内外でのマスクの着用、黙食の中止をはじめ、各種活動を、コロナ前に戻す取組みを積極的に行ってください。その際、コロナの弱毒化・治療法の確立など、見直すに至った理由も説明してください。 令和 3 年 3 月発行の『第 5 次滑川町総合振興計画/基本構想・後期基本計画』には、「…プール・体育館の移設等についてはそのあり方を検討し、ニーズに即した保育・教育が図れるよう整備を検討し…」(p84)と書かれています。ここからは、宮小プールの建設計画は継続していると読み取れます。 平成 29 年 3 月発行の『滑川町公共施設等総合管理計画』では「宮前小学校プールについても老朽化が進んでおり改築の予定があります(P53)」とあり、令和 3 年 3 月発行の『滑川町公共施設個別施設計画』では、優先的整備が必要な対象施設(p32-33)グループ I に属し「早期に大規模な修繕等を図る必要があると考えられます」とあります。 以上の資料からもわかる通り、“宮前小学校プールは老朽化が進んでおり、改築の予定がある”ということが各課・議会の共通認識でした。	総務政策課長 教育委員会事務局長

順位	氏 名	質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
			一方で、予算には東松山市のスイミングスクールとの委託契約のための金額が計上されています。 以前、議会で私が宮前小学校のプールについて質問し、民間委託をする方向で進めている事を回答いただいています。 さて、これらの資料から考えるべきことが、行政は何を基本に、何を優先して施策を決定し、根拠資料としているのか、ということです。5年経過する中での変更事項は生じるでしょうが、令和4年12月時点で既に計上している予算で、令和3年3月に作成した基本計画と大きな違いがあつてはいけないと考えます。文書による変更をせずに、5年という長期で水泳授業の民間委託を進める事は、行政の仕組みとしてあつてはならないと考えます。 ①上記に挙げた資料の中で、上位にくるものは何でしょうか ②宮前小学校のプール建設計画の現状はどうなっていますか ③宮前小学校の水泳授業民間委託の予算化は、どのような意思決定プロセスを経たのですか。複数の課が関わったのですか。その際に、既存計画との整合性を考慮しなかったのですか。これは、水泳授業のあり方ではなく、公共施設計画と町予算の意思決定についてお聞きします。 ④プール建設と民間委託する場合のそれぞれのコスト、コスト比較の根拠を教えてください。	
5	14番 阿部 弘明	1 学校給食は町独自で製造を	町の学校給食無償化は全国の自治体の先駆けとなり全国で広がっています。しかし、給食の質の問題はかねてから声が上がっていました。私たちが取り組んだアンケートでも「学校給食を各学校でつくり提供して」「四季を大切にした食材を」「地産地消をめざしてほしい」「給食がまずい。無料だから文句いわれないと思ったら大間違い」「アンケートぐらい取ったら」…などです。 町は現在の委託方式について検討段階にきているのではありませんか。大量に製造することの弊害です。①早い時間から作らなければならない。②食材の確保も大量のため「町でつくられたもの」にこだわれない。③子どもたちや保護者の細かいニーズにこたえられない。等です。 お米とあわせて「町産の野菜などの食材」を使った給食を子どもたちに提供できたら「町の子どもは町が育てる」という町の子育て政策にかなったものとなり、生産者も子どもたちにも大きな喜びになるのではないのでしょうか。給食を町独自で製造することは町の農業振興、経済振興にもつながります。 町のお考えをお伺いします。	教育委員会事務局長

順位	氏 名	質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
		2 給食の食べ残しは資源に	給食の食べ残しは委託業者が回収し可燃ごみとして処理しているという事でした。これでは、町民には自然環境のために「燃やすごみの減量化」のために「生ごみ処理機」の購入を補助金まで出していることと反するのではないのでしょうか。 「給食の食べ残し」は資源化したい肥として有効活用することはできないのでしょうか。給食の食品残渣は異物が入っていないためそれを取り除く手間がなくそのままたい肥化する機械へ投入することができる良質のたい肥の材料です。町の費用でつくられている給食です。「町の財産として最後まで町のために使われる」ことは、子どもの環境教育にも役立つと考えます。食べ残しは町内で処理したい肥化し農業に利用する。食料の町内循環の実現へ向けての施策の検討について伺います。	教育委員会事務局長
		3 太陽光発電設備の設置に関する町の許可条件について	4月から「滑川町太陽光発電設備の設置及び管理等に関する条例」施行されました。現在、福田地区で条例初となる事業者による「説明会」が行われています。その中で住民の中から様々な不安が出されました。 主な声は…①説明会に事業主体で責任者である事業者が出てこない。②保育園の周辺の自然環境が台無しになり自然保育の実践に影響を及ぼす。③一か所にてできれば近隣に次から次へと太陽光開発が進み太陽光パネルだらけになる。④施工や管理する事業者が法令の脱法行為を行っている。⑤太陽光パネルはできてしまえば数十年もそのままになり、様々な問題が起きた時困るのは地域の住民だ。⑥事業者が他へ転売してしまえば「あとは野となれ」とならないのか。⑦想定外の大雨への対応がない。⑧「農業遺産」の認定に影響を及ぼす。等が出され説明会は反対の声が圧倒しました。 本条例については当初から「とりあえず作って不十分な部分は改善していく」となっていたのだと認識しています。今回の説明会を通じて本条例の問題点を指摘し改善を求めます。本条例の目的は「太陽光発電事業と地域との共生を図り、地域住民等の安全な生活と本町の環境の保全に寄与することを目的とする」基本理念として「町の生活環境、ため池を含む里山景観その他自然環境は、町民の長年にわたる努力により形成されてきたものであることに鑑み、町民共通のかけがえのない財産として、現在及び将来の町民がその恵沢を享受することができるよう、地域住民等の意向も踏まえて、その保全及び活用が図られなければならない」。事業者責任として「…災害を防止し、生活 環境、景観その他自然環境に十分配慮し、地域住民等との良好な関係を保たなければならない」とあり	環境課長

順位	氏 名	質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
			ます。この崇高な前文に対して、事業者は説明会で「事業計画の内容について地域住民等の理解が得られるよう努めなければならない」と努力義務に下がってしまっています。事業計画を説明すれば住民の反対の声があっても事業を進めることが可能な文言になっています。 本条例が求めているのは町、住民、土地の所有者、事業者が①「町民の財産である町の自然環境はその保全、活用がはからなければならない」また、事業者は「災害防止と併せて生活環境、景観、その他自然環境に十分配慮し」「住民との良好な関係を保たなければならない」という事ではないでしょうか。 これらの条件を満たすことがない事業を町は「許可できない」のではないかと考えます。町が事業を「許可しない」となる事例はどういう事例か伺います。 少なくとも次のような場合については許可できないのではないかと伺います。①多くの住民が明らかに反対を表明している場合 ②事業者が住民との信頼関係が築く意思が認められない場合 ③事業者や施工管理者が過去や現在、違法行為を行っていると思われる場合。	
		4 学校図書館に新聞を	政府は「学校図書館のガイドライン」を定めその望ましい在り方を示しています。運営にかかわる教職員として校長・司書教諭・学校司書等があげられています。お互いに連携・協力し組織的に取り組むことを求めています。当町での学校図書館ではどのような運営が行われているか伺います。また、選挙権年齢の引き下げに伴い新聞の活用、複数紙の配備が求められていますが当町の実態について伺います。	教育委員会事務局長
		5 図書館に政党機関紙を	また、日本図書館協会は「公立図書館の任務と目標」「市（区）町村立図書館」「図書館資料」で「図書館は、全国紙、地方紙、政党機関紙のほか、それぞれの地域の状況に応じて専門紙を備える」としています。現在、「新聞離れ」「文字離れ」とスマホなどインターネットからの情報の利用が多くなり、新聞の発行部数が減少しています。しかし、スマホやインターネットの情報はその人の好み合った情報ばかりが偏る傾向があります。選挙人の判断においても大きな役割を果たすと思われます。町立図書館に政党機関紙を配備することについて伺います。	教育委員会事務局長
		6 平和行政について	前吉田町長は「平和なくして行政なし」の理念のもと「非核平和都市宣言」など平和行政を進めてこられました。大塚町長の平和行政に関する方針と決意をお伺いします。	総務政策課長

